

岩手県の官公需施策について

1 岩手県内の経済状況

盛岡財務事務所によると、岩手県内の経済状況（10月）は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にあるものの、緩やかに持ち直しつつある。

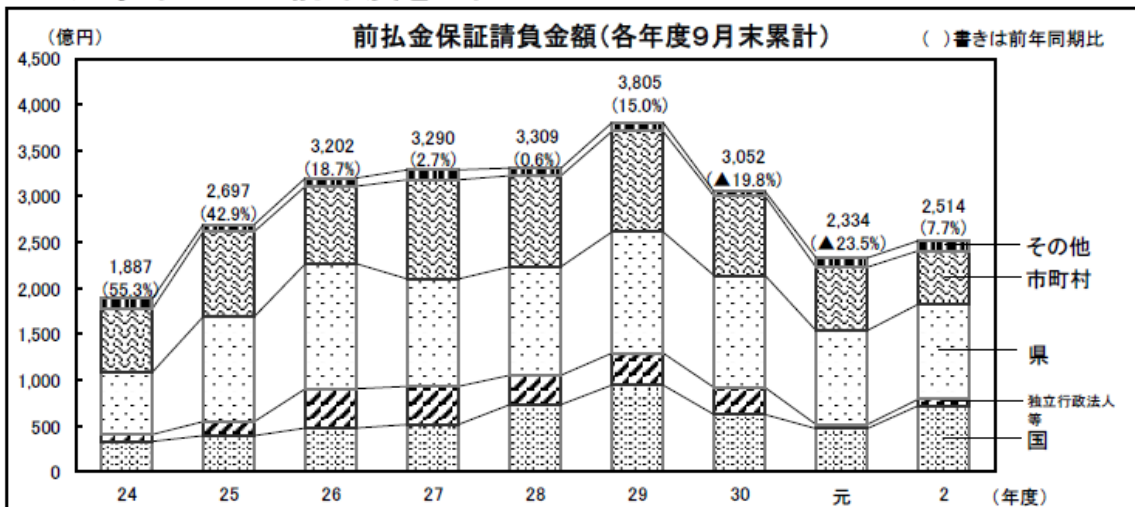
項目別では、個人消費は、スーパー販売が冷凍食品や生鮮食品等を中心に好調になっていることや旅行が引き続き厳しい状況にあるものの、国内については持ち直しの動きがみられることなどから、緩やかに回復している。

生産活動は、食料品が外食向けの動きは鈍いものの、家庭向けの需要が高まっていることや、はん用機械が医療機器向けの設備投資需要が底堅いことなど、足下では緩やかに回復している。

雇用情勢は、有効求人倍率が低下し、新規求人数が製造業や小売業等で減少していることなどから、前年を大幅に下回っている。

公共事業は、前払金保証請負金額でみると、前年度を上回っている。

8. 公共事業 … 前年度を上回っている



『発注者別前払金保証請負金額(令和2年度9月末累計)』

| 区分 | 合計 | 国 | 独立行政法人等 | 県 | 市町村 | その他 |
|--------|-------|------|---------|-------|-------|-----|
| 金額(億円) | 2,514 | 722 | 69 | 1,033 | 586 | 105 |
| 前年比% | 7.7 | 53.1 | 64.1 | 0.7 | ▲15.4 | 2.5 |

(注)「その他」には地方会社を含む

【東日本建設業保証株式会社ほか】

出典：岩手県内経済情勢報告（盛岡財務事務所）

2 岩手県の官公需施策の取組

県内企業の99.8%を占める中小企業は地域経済の重要な役割を担っており、岩手県では、中小企業振興の一環として官公需施策に取り組んでいる。

中小企業の振興に関し基本理念等を定め、中小企業振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成27年度に「岩手県中小企業振興条例」を施行し、同条例に基づき、「岩手県中小企業振興基本計画」（計画期間：平成28年度～平成30年度）を策定し、平成31年3月に「岩手県中小企業振興第2期基本計画」（計画期間：令和元年度～令和4年度）を策定したところ。

また、県契約を通じた適正な労働条件の確保並びに事業者の持続可能で活力ある地域経済の振興及び社会的な価値の向上に資する取組の促進を図るため、平成27年度に「県が締結する契約に関する条例」を施行し、同条例に基づき、「県が締結する契約に関する条例の基本理念の実現を図るための取組」を平成28年4月に策定し、平成29年3月、平成30年3月、平成31年3月及び本年4月に改定した。

また、従来からの取組についても、継続して実施している。

(1) 建設工事の入札について

- ・ 条件付一般競争入札において、地元企業の受注機会の確保と競争性の確保とを両立させるため、地域要件を設定。「工事施工場所の属する振興局等の管内」基本に、設計額に応じて地域要件を細かく設定し、小規模工事ほど当該地域の企業が優先されるよう配慮。
- ・ 地元企業による施工、県産資材の活用を促進。落札した全ての工事請負者に対し、下請発注する際の県内業者への発注や県産資材の活用を要請。
- ・ 総合評価落札方式において、工事箇所の地元立地や当該地域での災害活動実績を加点評価するなど、地域に精通した企業を評価する取組も採用。

(2) 物品等の購入について

- ・ 原則として、少額物品について地域内に本社、営業所等を有する業者に発注（平成20年度～）。一般競争入札で発注する場合もこの原則を適用（平成21年7月～）し、地域内業者の受注機会の拡大を図っている。
- ・ 印刷物の発注においては、県内の自社工場で印刷から製本までを完結させる「自社印刷」を原則とする（平成20年度～）。

(3) ハート購入について

- ・ 障がい者就労支援事業所への官公需を優先し、工賃水準の向上を図っている（平成21年2月～）。

| 年度 | 契約件数（件） | 契約金額（千円） |
|-----|---------|----------|
| H22 | 155 | 7,117 |
| H23 | 74 | 5,187 |
| H24 | 101 | 5,483 |
| H25 | 124 | 6,494 |
| H26 | 127 | 9,090 |
| H27 | 180 | 10,268 |
| H28 | 224 | 18,931 |
| H29 | 284 | 15,887 |
| H30 | 353 | 22,742 |
| R元 | 368 | 20,840 |

(4) 官公需適格組合の活用について

- ・ 官公需適格組合の証明等の情報について、県の各部局と共有し、官公需適格組合制度の趣旨に基づき組合の活用を働きかけ、分離・分割発注の取組等を推進。

市町村に対しても、情報提供し、地元中小企業の受注機会の確保に向けた取組への協力を要請。

新たに官公需適格組合の認定を受けた県内組合は、令和元年度、2年度にそれぞれ1件であり、引き続き、当該制度の周知徹底を図っていく。

| 年度 | H30 | R元 | R2 |
|----------|-----|----|----|
| 官公需適格組合数 | 18 | 19 | 20 |

3 官公需の契約実績

東日本大震災津波後、復旧・復興関連事業の発注が大きく増加し、平成24年度及び平成25年度には、発注総額が約3,500億円と、震災前の3倍以上に達した。

中小企業の受注比率（金額ベース）は、震災前は80%を超えていたが、震災後は中小企業では対応困難な業務が増加したことにより、平成24年度は62.7%に低下し、更に、平成25年度は、災害廃棄物委託業務（600億円）などの高額発注の影響で、一時的に49.6%まで低下した。

平成26年度は、災害廃棄物委託業務が終了したことなどにより、発注総額が約1,000億円減少したが、中小企業の受注額の減少は小幅にとどまったことから、受注比率は平成24年度並みに回復した。

平成27年度以降は、災害公営住宅整備事業や漁港災害復旧事業の進捗などにより、発注総額及び中小企業の受注金額はいずれも減少傾向にあり、中小企業の受注比率は、令和元年度は76.3%となった。

| 年度 | 官公需総額（億円） | うち中小企業（億円） | 比率（%） |
|-----|-----------|------------|-------|
| H22 | 1,039 | 845 | 81.4 |
| H23 | 1,603 | 1,296 | 80.9 |
| H24 | 3,459 | 2,171 | 62.7 |
| H25 | 3,512 | 1,742 | 49.6 |
| H26 | 2,543 | 1,609 | 63.3 |
| H27 | 2,157 | 1,404 | 65.1 |
| H28 | 1,943 | 1,496 | 77.0 |
| H29 | 1,812 | 1,450 | 80.0 |
| H30 | 1,674 | 1,367 | 81.7 |
| R元 | 1,602 | 1,222 | 76.3 |

なお、契約件数で見ると、令和元年度で全契約件数93,442件中、中小企業の受注件数は81,731件（87.5%）となっている。

4 今後の取組

持続可能で活力ある地域経済の振興を図るため、「中小企業振興条例」や「県が締結する契約に関する条例」に基づき、中小企業の受注機会の確保に向けた取組を推進する。特に、次の事項について、引き続き取り組む

- (1) 県の関係機関及び市町村に対して、官公需における中小企業の受注機会の増大に向けた取組について、定期的に協力要請及び情報提供を行う。
- (2) 中小企業に対して、受注活動上参考となる落札事例等について、岩手県中小企業団体中央会を通じて情報提供を行うほか、県の公式ウェブサイトにおいて周知を図る。
- (3) 県が締結する契約については、引き続き、中小企業の受注機会の確保に配慮した取組を一層充実していく。